川崎市総合就職サポート事業公募型プロポーザルに係る質問書の回答について

番号	質問	回答
1	仕様書7. 事業の実施体制(3)配置職員より 受託者市内事務所:統括責任者 トレーナー 求人開拓員 就労支援員 市内福祉事務所(7カ所):キャリアカウンセラー 人員配置イメージは上記の通りとなりますでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、求人開拓員・就労支援員については、生活保護受給者担当と生活困窮者担当を、それぞれ仕様に定める人数配置していただきます。
2	仕様書7. 事業の実施体制(3)配置職員 (ア)キャリアカウンセラーより 26コマ配置とありますが、1コマの時間数のご教授をお願い致します。	福祉事務所の開庁時間(8:30~17:00)を、概ね1コマとして想定しています。
3	仕様書7. 事業の実施体制(4)求人開拓事業イ採用面接等への同行支援 上記項目等もあり、開拓企業数は限られてくるかと思います。昨年の開 拓数・就労マッチング数・就労績のご教授をお願い致します。	令和5年度の実績は求人開拓件数1,227件、就労支援者数521名、就職 決定者数231名となります。
4	過去3年程度の本事業の以下事業実績をご教示いただけますと幸いです。 ア 支援対象者数 イ 就労開始者数 ウ 就職決定率 エ 求人開拓数 オ 就職後定着率(3か月) カ その他事業効果を測るために必要な事項	別紙をご参照ください。